

# 平成27年度第1回 福崎町地域公共交通会議次第

日 時 平成27年12月10日(木)14:00～

場 所 福崎町保健センター

2階 健康教育室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 社会実験バス運行について (P3-P5)

(2) サルビア号の利用状況等について (P6-P14)

(3) その他

5 閉 会

# 福崎町地域公共交通会議委員名簿（順不同）

（平成27年11月24日現在）

## ■委員

	区 分	役 職 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	兵庫県立大学名誉教授	松 本 滋	
2	各種団体	福崎町区長副会長	中 塚 幹 男	
3		福崎町老人クラブ連合会長	藤 岡 修	
4		福崎町商工会長	谷 口 守 男	
5	運送事業者・ 組織団体等	JR西日本福崎駅 副駅長	植 村 貢	
6		神姫バス株式会社 姫路営業所長	魚 谷 観	
7		社団法人 兵庫県バス協会専務理事	中 澤 秀 明	
8		社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長(神崎交通有限公司)	依 藤 義 光	
9		神姫バス労働組合 書記長	細 見 浩 司	
10	地方運輸局	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	清 水 俊 博	
11	兵庫県	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整所長補佐	作 田 良 文	
12	警察関係	福崎警察署 交通課長	法 正 泰 政	
13	福崎町議会	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	小 林 博	
14		福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	富 田 昭 市	
15	福崎町	まちづくり課長	豊 國 明 仁	

## ■オブザーバー

	区 分	役 職	氏 名	備考
1	国	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	片 山 則 哲	
2	兵庫県	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	岩 原 直 子	

（敬称略）

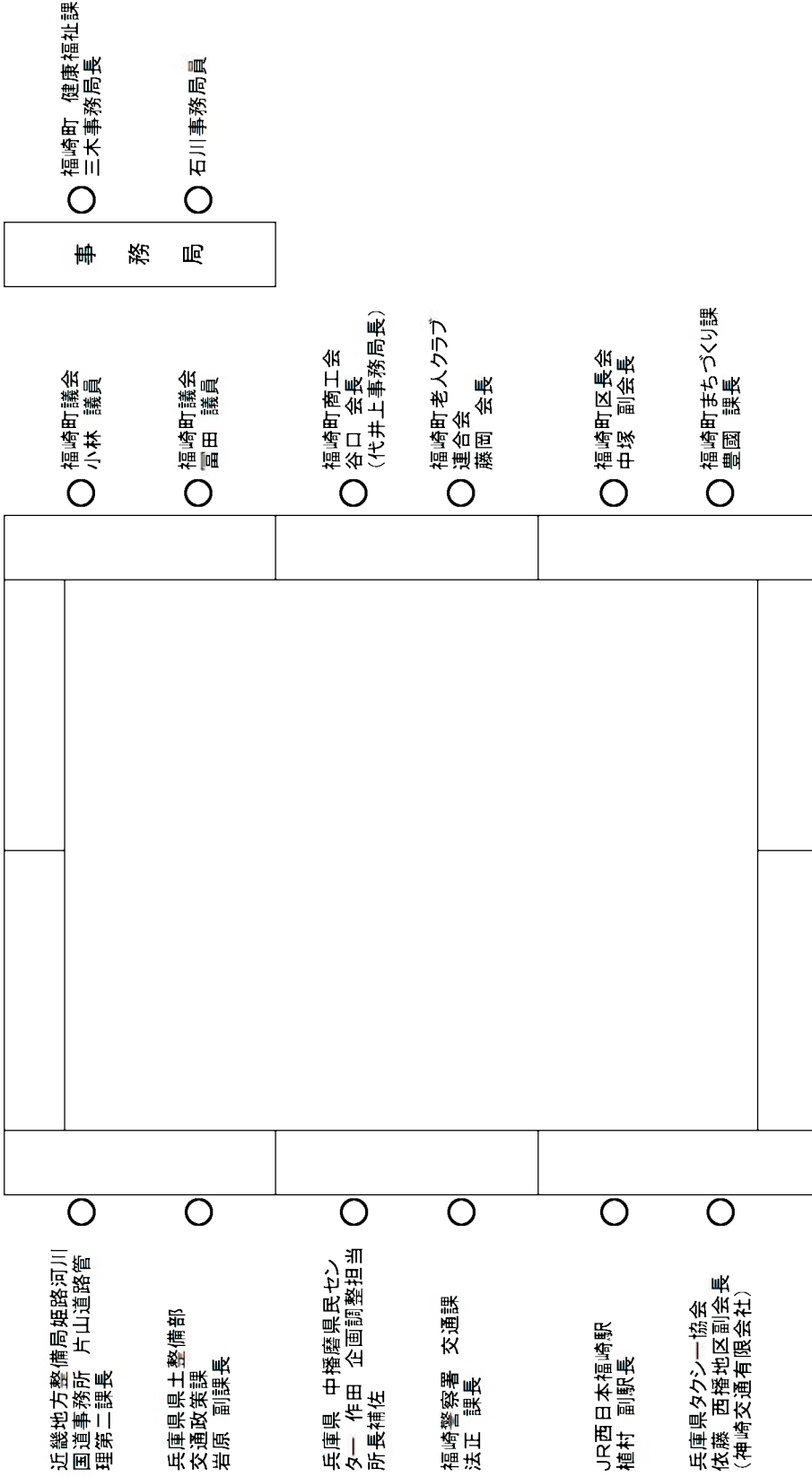
# 座席位置表(平成27年度 第1回)

神戸運輸管理部兵庫陸運部 清水 運輸企画専門官

松本会長

○

○



近畿地方整備局姫路河川国道事務所 片山道路管理第二課長

兵庫県土整備部 交通政策課 岩原 副課長

兵庫県 中播磨県民センター 企画調整担当 所長補佐

福崎警察署 交通課 法正 課長

JR西日本福崎駅 植村 副駅長

兵庫県タクシー協会 依藤 西播地区副会長 (神崎交通有限公司)

神姫バス株式会社 魚谷 所長 (代清水副所長)

兵庫バス協会 中澤 理事

神姫バス労働組合 細見 書記長(次席)

出入口





# 【抜 粋】

## 福崎工業団地・企業団地の企業及び従業員を対象とした 駅周辺整備事業に関するアンケート調査結果

	対象数	回答数	備 考
企 業	35 社	29 社	
従 業 員	一 人	2,413 人	男女割合 男性 70:女性 30

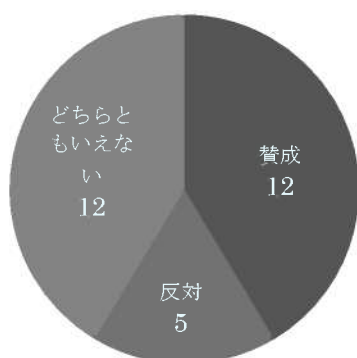
(調査実施日：平成 27 年 6 月 30 日)

### シャトルバス運行について

#### 【企 業】

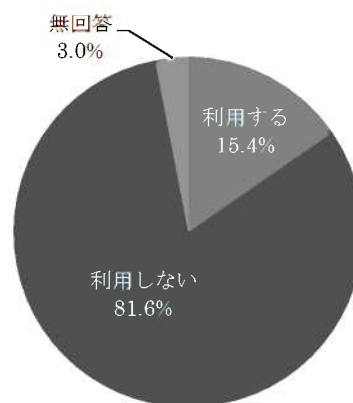
##### ■シャトルバス運行に賛成する

回答社数：29社

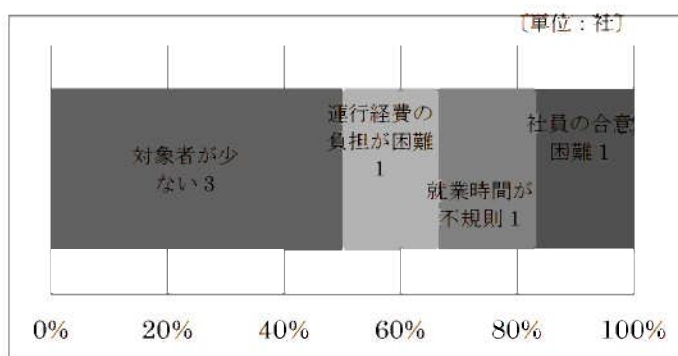


#### 【従業員】

##### ■シャトルバスがあれば利用したい



##### ■反対の理由



##### ■利用すると答えた人の居住地

	人 数	割 合
町 内	75 人	20 %
姪 路 市	194 人	40 %
香寺町	34 人	9 %
夢前町	13 人	4 %
加 西 市	7 人	2 %
市 川 町	18 人	5 %
神 河 町	20 人	5 %
その他	57 人	15 %
合計	371 人	

##### ■シャトルバスが不便に感じる点 通勤時間の問題 1社

##### ■利用しない理由 車が便利 796人 駅・バス停までが遠い 664人

## 1.サルビア号の利用状況等について

区分	まちなか便	川西地区	川東地区
運行方法	定時定路線 定められた時刻に定められた路線を運行 電話予約は不要	定時定路線型運行（H26.4月から変更） 定められた時刻に定められた路線を運行 電話予約は不要	予約型運行（変更なし） 電話予約は30分前まででOK（H26.4月から） （1便目も当日予約が可能） 予約のあったバス停のみを運行
まちなかへの乗入れ		H26.4月から 駅前、文化センター、図書館、旬彩蔵、新町清水、福崎大橋東、役場、吉田東 新町西（新設）	H26.4月から 図書館、旬彩蔵、新町清水、福崎大橋東、 吉田東、役場、文珠荘 （予約が必要）
運行本数ダイヤ	1日8便 午前4便と、午後はその逆回りで4便のダイヤ	川西A・川西Bの2路線 各路線、郊外→まちなか3便、まちなか→郊外2便のダイヤ	川東C・川東Dの2つエリア それぞれ4往復できる仮ダイヤを設定
バス停	福崎駅、図書館、福崎町役場、文珠荘、もちむぎのやかた等31か所	H26.4月から新町西を新設 H27.4月から西治（北ノ岡）を移設 A21か所、B23か所	H26.4月から 辻川（公民館）、上中島南（姫路北病院）を新設 C～Dで全48か所
運行	月～土曜日の毎日	月曜日～土曜日の奇数日	月曜日～土曜日の偶数日
運休	祝日、秋祭り2日間、12/31～1/3は運休（変更なし）		

## ○運賃について

区分	対象者	運賃（料金）
通常運賃	大人	片道100円 郊外便→まちなか便 まちなか便→郊外便を乗り継いでも併せて100円
	小学生、中学生	小学生50円、中学生100円 （但し、H26.4月から利用促進のため無料）
	小学生未満	無料
定期券	制限なし	・期間は1か月単位とし、月の途中であっても1か月とする 1か月・・・400円（小学生200円） 1年・・・4,000円（小学生2,000円）
回数券	制限なし	11枚綴り1,000円（小学生500円）
無料乗車券	65歳以上の 免許自主返還者	申請月から1年間無料（1回限り）

巡回バス「サルビア号」の利用者数

平成26年度

月	運行日数			まちなかへ		郊外へ				合計				
	計	川西 運行日	川東 運行日	利用者数	日平均	川西		川東		利用者数	内 乗継	差引 利用者数	日平均	
						利用者数	日平均	利用者数	日平均					利用者数
4月	25日	12日	13日	860人	34.4人	236人	19.7人	102人	7.8人	338人	13.5人	1,198人	1,188人	47.5人
5月	24日	12日	12日	803人	33.5人	263人	21.9人	104人	8.7人	367人	15.3人	1,170人	1,159人	48.3人
6月	25日	12日	13日	766人	30.6人	264人	22.0人	111人	8.5人	375人	15.0人	1,141人	1,140人	45.6人
7月	26日	13日	13日	876人	33.7人	310人	23.8人	100人	7.7人	410人	15.8人	1,286人	1,281人	49.3人
8月	26日	13日	13日	854人	32.8人	305人	23.5人	90人	6.9人	395人	15.2人	1,249人	1,246人	47.9人
9月	24日	11日	13日	778人	32.4人	268人	24.4人	123人	9.5人	391人	16.3人	1,169人	1,163人	48.5人
小計 (4~9月)	150日	73日	77日	4,937人	32.9人	1,646人	22.5人	630人	8.2人	2,276人	15.2人	7,213人	7,177人	47.8人
10月	25日	12日	13日	846人	33.8人	297人	24.8人	100人	7.7人	397人	15.9人	1,243人	1,232人	49.3人
11月	25日	12日	11日	982人	39.3人	287人	23.9人	93人	8.5人	380人	15.2人	1,362人	1,352人	54.1人
12月	25日	12日	13日	821人	32.8人	301人	25.1人	83人	6.4人	384人	15.4人	1,205人	1,200人	48.0人
1月	23日	12日	11日	874人	38.0人	235人	19.6人	48人	4.4人	283人	12.3人	1,157人	1,146人	49.8人
2月	23日	11日	12日	770人	33.5人	239人	21.7人	101人	8.4人	340人	14.8人	1,110人	1,103人	48.0人
3月	25日	12日	13日	848人	33.9人	311人	25.9人	124人	9.5人	435人	17.4人	1,283人	1,278人	51.1人
計	296日	144日	150日	10,078人	34.0人	3,316人	23.0人	1,179人	7.9人	4,495人	15.2人	14,573人	14,488人	48.9人



巡回バス「サルビア号」の利用者数

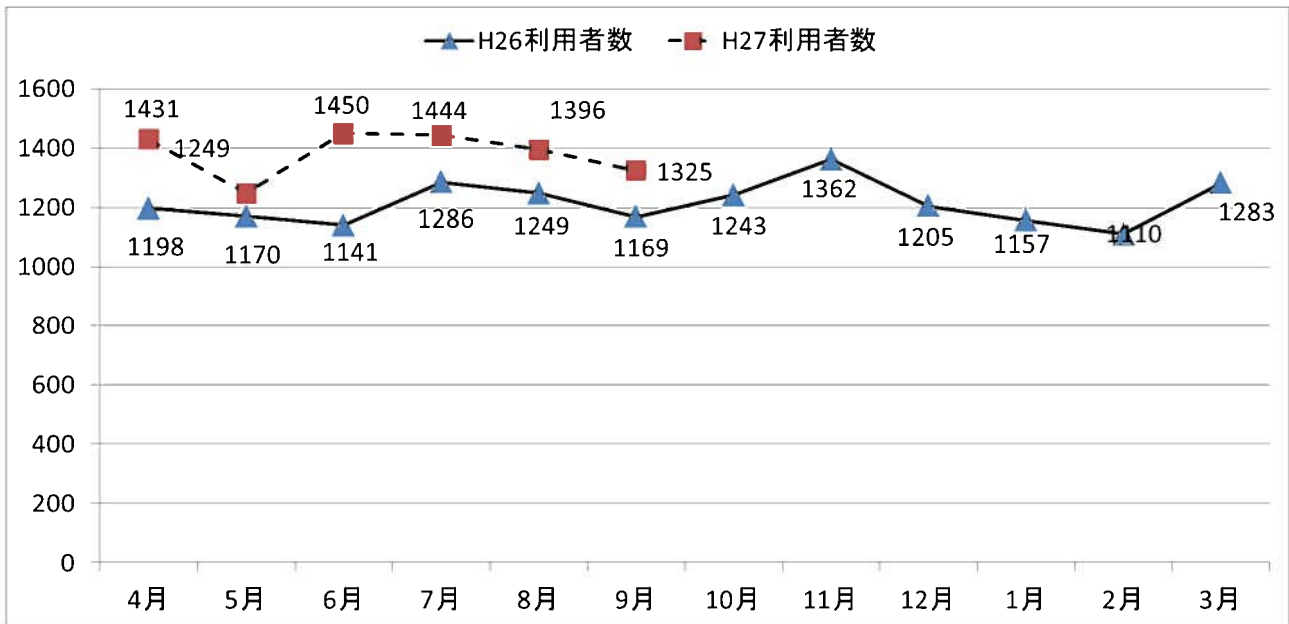
平成27年度 上半期 (4月～9月)

月	運行日数			まちなか便		郊外便						合計			
	計	川西 運行日	川東 運行日	利用者数	日平均	川西		川東		計		利用者数	内 乗継	差引 利用者数	日平均
						利用者数	日平均	利用者数	日平均	利用者数	日平均				
4月	25日	12日	13日	1,008人	40.3人	296人	24.7人	127人	9.8人	423人	16.9人	1,431人	1人	1,430人	57.2人
5月	23日	12日	11日	793人	34.5人	349人	29.1人	107人	9.7人	456人	19.8人	1,249人	3人	1,246人	54.2人
6月	26日	13日	13日	967人	37.2人	387人	29.8人	96人	7.4人	483人	18.6人	1,450人	2人	1,448人	55.7人
7月	26日	13日	13日	998人	38.4人	360人	27.7人	86人	6.6人	446人	17.2人	1,444人	0人	1,444人	55.5人
8月	26日	14日	12日	942人	36.2人	365人	26.1人	89人	7.4人	454人	17.5人	1,396人	3人	1,393人	53.6人
9月	23日	11日	12日	927人	40.3人	306人	27.8人	92人	7.7人	398人	17.3人	1,325人	2人	1,323人	57.5人
計	149日	75日	74日	5,635人	37.8人	2,063人	27.5人	597人	8.1人	2,660人	17.9人	8,295人	11人	8,284人	55.6人
前年度 4月～9月	150日	73日	77日	4,937人	32.9人	1,646人	22.5人	630人	8.2人	2,276人	15.2人	7,213人	36人	7,177人	47.8人
比較 増減	-1日	2日	-3日	698人	4.9人	417人	5.0人	-33人	-0.1人	384人	2.7人	1,082人	-25人	1,107人	7.8人

(2) 利用者数の推移

(総利用者人数表：まちなか便+郊外便 H26-H27年度比)

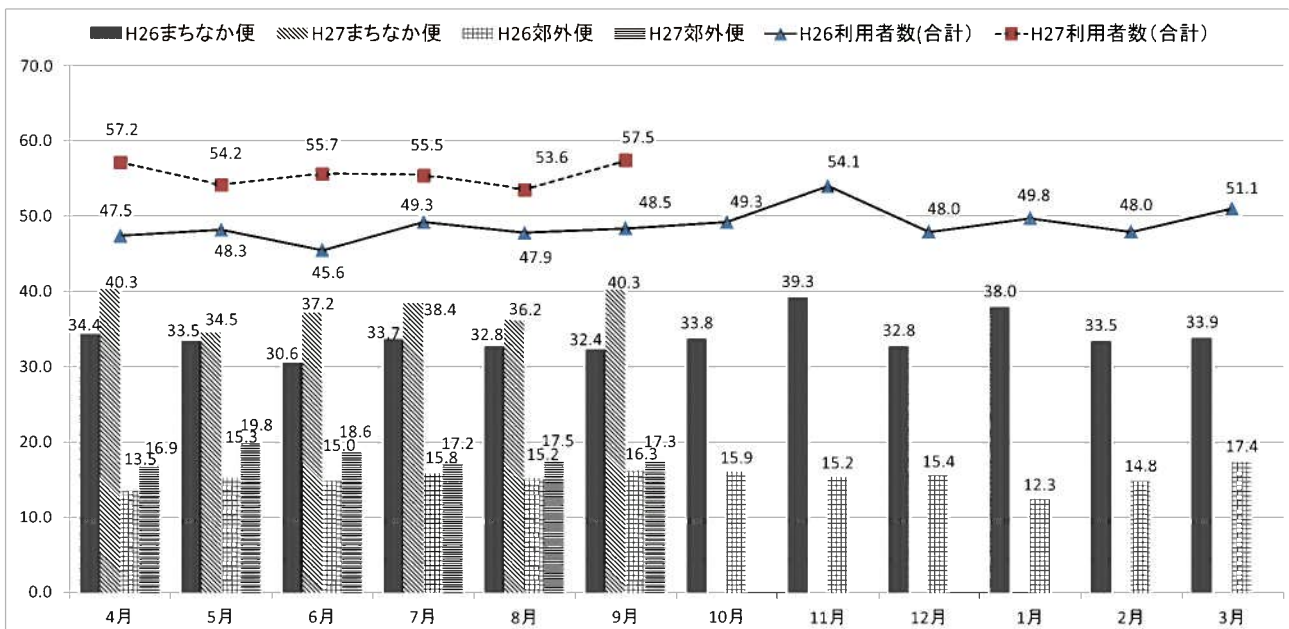
(単位:人)



(3) 運行日当たり利用者数の推移

(1日あたり平均利用者数 H26-H27年度比)

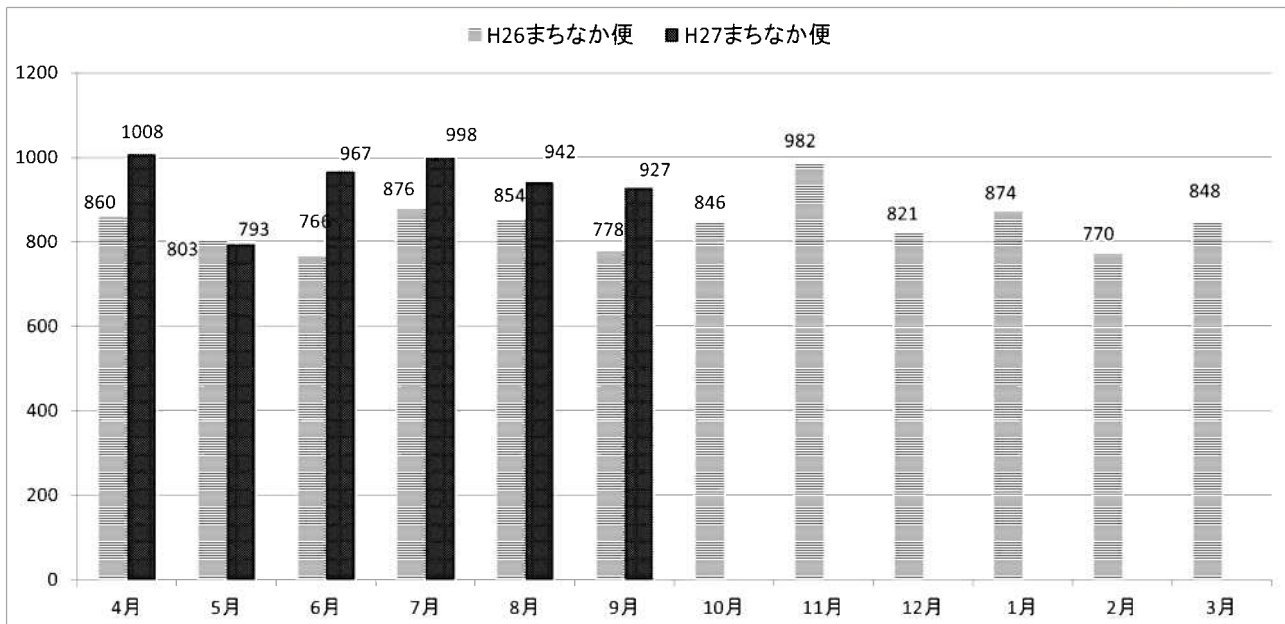
(単位:人)



(4) まちなか便の推移

(月ごとの利用者数 H26-H27 年度比較)

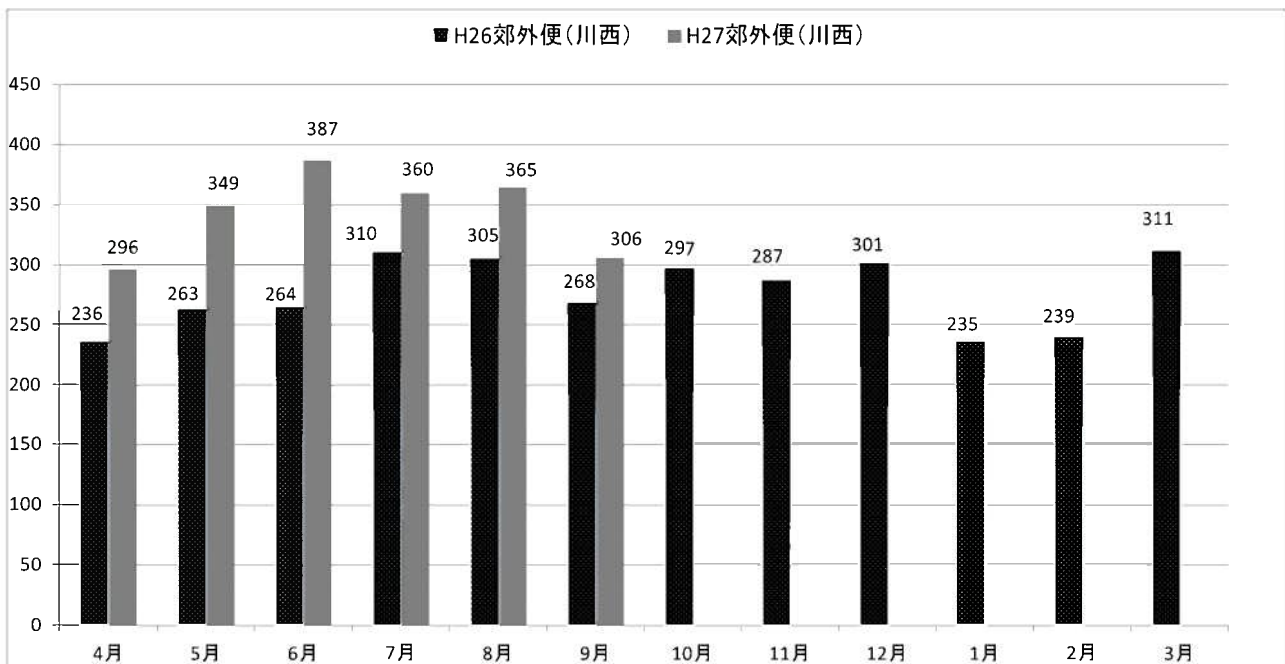
(単位:人)



(5) 郊外便(川西)の推移

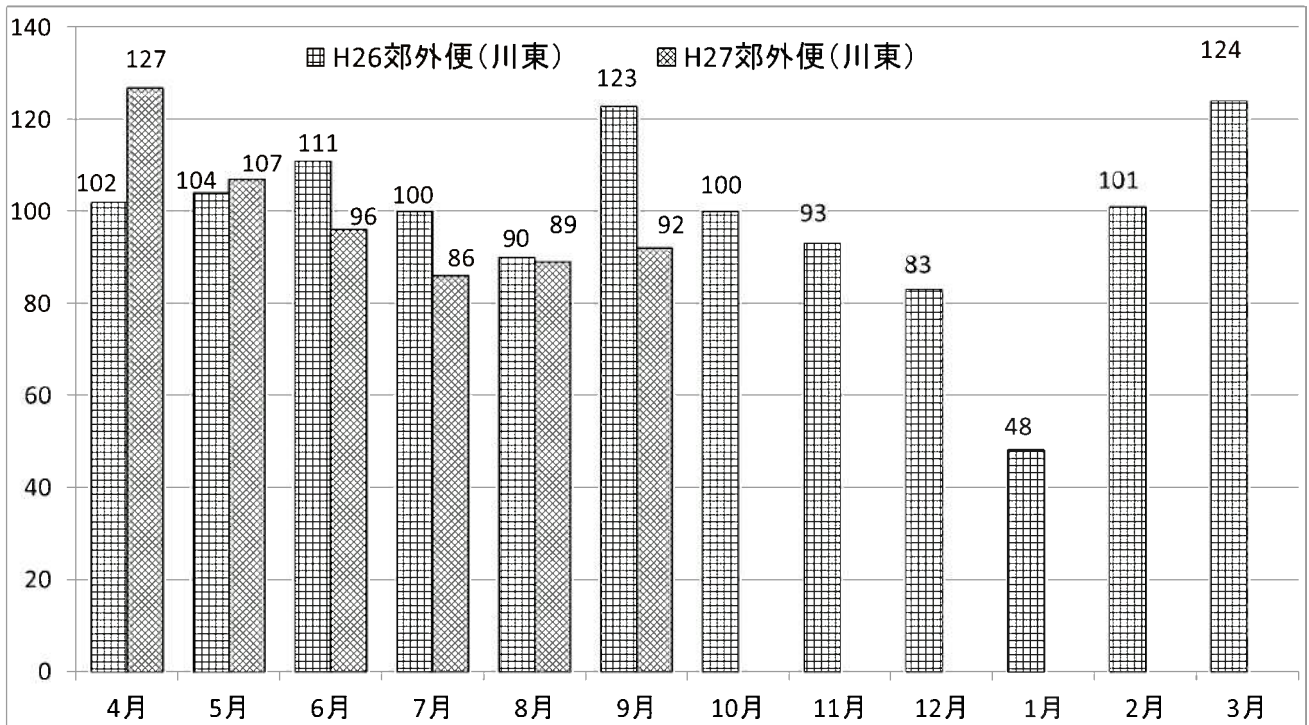
(月ごとの利用者数 H26-H27 年度比較)

(単位:人)



(6) 郊外便(川東)の推移  
 (月ごとの利用者数 H26-H27年度比較)

(単位:人)



平成27年度上半期 巡回バスサルビア号(まちなか便)バス停別乗者数

(単位:人)

バス停名		上半期(4月~9月)合計 149日				
		乗車(午前)	乗車(午後)	計	1日当たり	1か月当たり
左 回 り ル ー ト ( 午 前 )  右 回 り ル ー ト ( 午 後 )	駅前	1,155	0	1,155	7.8	192.5
	馬田	78	16	94	0.6	15.7
	新町	48	14	62	0.4	10.3
	福崎小学校前	64	4	68	0.5	11.3
	出屋敷	96	65	161	1.1	26.8
	図書館	68	10	78	0.5	13.0
	旬彩蔵	40	7	47	0.3	7.8
	新町清水	9	7	16	0.1	2.7
	福崎大橋東	34	27	61	0.4	10.2
	福崎町役場	189	198	387	2.6	64.5
	吉田東	96	65	161	1.1	26.8
	田尻南	103	67	170	1.1	28.3
	田尻住宅	53	21	74	0.5	12.3
	北野	2	2	4	0.0	0.7
	大門	62	43	105	0.7	17.5
	鬼追橋	52	2	54	0.4	9.0
	文珠荘	219	387	606	4.1	101.0
	鬼追橋	32	25	57	0.4	9.5
	大門	93	3	96	0.6	16.0
	北野	8	0	8	0.1	1.3
	田尻	62	1	63	0.4	10.5
	辻川界隈南	20	2	22	0.1	3.7
	もちむぎのやかた	91	22	113	0.8	18.8
	辻川界隈南	3	2	5	0.0	0.8
	辻川	16	1	17	0.1	2.8
	福崎町役場	223	44	267	1.8	44.5
	西野南	269	44	313	2.1	52.2
	西野北	58	3	61	0.4	10.2
	新町東	30	50	80	0.5	13.3
	馬田東	3	14	17	0.1	2.8
	文化センター	183	316	499	3.3	83.2
	駅前	0	714	714	4.8	119.0
合 計		3,459	2,176	5,635	37.8	939.2

平成27年度上半期 巡回バスサルビア号(郊外便・川西コース)バス停別乗者数

(単位:人)

バス停		上半期(4月~9月)合計 75日				
		乗車川西A			1日当たり	1か月当たり
		田口→	吉田東→	計		
川 西 A A ( 田 吉 口 東 ↓ 吉 田 東 口 )	田口(公民館)	13	0	13	0.2	2.2
	田口南	22	0	22	0.3	3.7
	板坂(公民館)	99	0	99	1.3	16.5
	板坂新田北	25	0	25	0.3	4.2
	板坂新田南(郵便局前)	45	0	45	0.6	7.5
	桜(公民館)	49	0	49	0.7	8.2
	長野(公民館)	85	0	85	1.1	14.2
	長野(山本商店前)	33	1	34	0.5	5.7
	福田住宅	5	0	5	0.1	0.8
	福田(公民館)	21	0	21	0.3	3.5
	福田(福崎高校西)	5	0	5	0.1	0.8
	山崎(立石記念碑)	126	3	129	1.7	21.5
	文化センター(エルテホール前)	21	7	28	0.4	4.7
	駅前(交通広場)	36	67	103	1.4	17.2
	新町西(アキタ外科南)	1	7	8	0.1	1.3
	図書館	1	0	1	0.0	0.2
	旬彩蔵	12	12	24	0.3	4.0
	新町清水(JA神飾統括前)	0	5	5	0.1	0.8
	福崎大橋東(さとう前)	0	13	13	0.2	2.2
	福崎町役場	20	350	370	4.9	61.7
吉田東(ミナ整形前)	0	23	23	0.3	3.8	
計		619	488	1107	14.8	184.5

バス停		上半期(4月~9月)合計 75日				
		乗車川西B			1日当たり	1か月当たり
		長野→	吉田東→	計		
川 西 B B ( 長 吉 野 ↓ 吉 田 東 ↓ 長 野 )	長野(山本商店前)	62	0	62	0.8	10.3
	神谷(信号北)	39	0	39	0.5	6.5
	第1ティナー・ビスセンター	11	4	15	0.2	2.5
	西治(北ノ岡)	158	0	158	2.1	26.3
	西谷(大歳神社下)	11	0	11	0.1	1.8
	西谷(公民館東)	27	0	27	0.4	4.5
	西谷(順教寺前)	3	0	3	0.0	0.5
	高橋(官舎下)	74	0	74	1.0	12.3
	高橋(橋ノ本)	77	0	77	1.0	12.8
	西治(赤坂)	49	0	49	0.7	8.2
	西治撰果場	2	0	2	0.0	0.3
	西治(下庄)	18	1	19	0.3	3.2
	図書館	4	10	14	0.2	2.3
	旬彩蔵	15	2	17	0.2	2.8
	新町西(アキタ外科南)	3	1	4	0.1	0.7
	駅前(交通広場)	14	8	22	0.3	3.7
	文化センター(エルテホール前)	33	9	42	0.6	7.0
	駅前(交通広場)	9	32	41	0.5	6.8
	新町西(アキタ外科南)	3	10	13	0.2	2.2
	新町清水(JA神飾統括前)	3	8	11	0.1	1.8
福崎大橋東(さとう前)	0	1	1	0.0	0.2	
福崎町役場	2	236	238	3.2	39.7	
吉田東(ミナ整形前)	0	17	17	0.2	2.8	
計		617	339	956	12.7	159.3
合 計		1,236	827	2,063	27.5	343.8

平成27年度上半期 巡回バスサルビア号(郊外便・川東コース)バス停別乗者数

(単位:人)

バス停名		上半期(4月~9月)合計 74日				
		乗車 川東C→	乗車 川東D→	計	1日当たり	1か月当たり
川 東 C ↓ ま ち な か ↓ 川 東 D C	亀坪	0	0	0	0	0
	東大貫・西大貫	8	0	8	0.1	1.3
	南大貫	5	0	5	0.1	0.8
	大門・加治谷	20	0	20	0.3	3.3
	井ノ口・北野・辻川	0	0	0	0.0	0.0
	文珠荘	6	0	6	0.1	1.0
	福崎町役場	233	5	238	3.2	39.7
	吉田東(ミミ整形前)	3	3	6	0.1	1.0
	福崎大橋東(さとう前)	3	0	3	0.0	0.5
	新町清水(JA神飾統括前)	1	0	1	0.0	0.2
	旬彩蔵	3	0	3	0.0	0.5
	図書館	0	0	0	0.0	0.0
	長目・八反田・吉田	0	2	2	0.0	0.3
	中島・上中島	0	235	235	3.2	39.2
	西光寺・西野野垣内	7	31	38	0.5	6.3
余田・庄	4	13	17	0.2	2.8	
小倉・鍛冶屋・庄西垣内	0	15	15	0.2	2.5	
合 計		293	304	597	8.1	99.5

福崎町地域公共交通会議設置要綱

(目的)

**第1条** 道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた公共交通に関する事項について協議するため、福崎町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

**第2条** 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 福崎町における公共交通のあり方に関する事項
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃等に関する事項
- (3) 町運営有償運送の必要性及び利用者から収受する対価に関する事項
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

**第3条** 交通会議の委員は、次に掲げる者の中から町長が指名し、又は委嘱した委員で構成する。

- (1) 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の職員
- (2) 町民又は利用者の代表
- (3) 国土交通省神戸運輸監理部の職員
- (4) 兵庫県中播磨県民局姫路土木事務所の職員
- (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表
- (6) 町域を管轄する警察署の職員
- (7) 町長又はその指名する者
- (8) その他町長が交通会議の運営上必要と認める者

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(交通会議の運営)

**第5条** 交通会議に会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、交通会議を代表し会務を総括する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

**第6条** 交通会議の会議は、会長が招集しその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議決の方法は、出席委員過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 委員は、事故その他のやむを得ない理由により会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て代理人を出席させることができる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 6 会議は公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(協議結果の取り扱い)

**第7条** 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(地域公共交通に関する相談窓口の設置)

**第8条** 地域公共交通に関する相談、苦情等に対応するため、相談窓口を健康福祉課及びまちづくり課に設置する。

(幹事会)

**第9条** 交通会議は、申請の内容その他会議の運営について必要と認める場合は、幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、第3条に定める構成委員の中から必要と認める者及びその他会議が必要と認める者で



構成する。

3 幹事会は、必要に応じて会長が招集し、意見を聞くことができる。

(事務局)

第10条 交通会議の事務局は、健康福祉課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年8月5日から施行する。

(特例措置)

2 この要綱の施行の日以後最初の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

3 この要綱の施行の日以後に開かれる最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。